

議員提出議案第4号

インボイス制度の実施中止を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年6月30日提出

むつ市議会議員 大瀧次男 様

提出者

むつ市議会議員 佐藤 武

同 工藤 祥子

同 杉浦 弘樹

インボイス制度の実施中止を求める意見書

コロナ禍が暮らしと営業の危機的状況を深刻化させています。ウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響で、燃油や資材などの価格高騰、納品遅れに加え、食品や生活必需品の大幅な値上がりが続いており、追い打ちをかけています。

こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小・小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められています。10月からのインボイス実施は、事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがあります。このままではインボイス導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至です。

インボイス導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟、日本俳優連合など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ること懸念の声を上げています。私たちは住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度導入の中止を強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について要望するものです。

記

10月1日から導入されるインボイス制度の中止を求める

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年 月 日

むつ市議会議員 大 瀧 次 男

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣 宛